

財政健全化プラン概要(平成19年度～平成28年度)

平塚市

平成18年8月

財政見通し(一般会計)

単位 百万円

収支区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入(A)	70,761	70,693	69,745	69,904	70,221	70,020	70,472	70,850	70,583	70,763
自主財源	54,468	54,379	53,364	53,087	53,225	52,679	52,846	52,932	52,267	52,237
市税	45,088	45,363	44,761	44,876	45,014	44,468	44,635	44,721	44,056	44,026
その他	9,380	9,016	8,603	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211
依存財源	16,293	16,314	16,381	16,817	16,996	17,341	17,626	17,918	18,316	18,526
国県支出金	9,766	9,986	10,251	10,634	10,759	11,049	11,277	11,512	11,851	12,002
市債	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484
その他	5,043	4,844	4,646	4,699	4,753	4,808	4,865	4,922	4,981	5,040
歳出(B)	73,164	72,914	73,316	71,959	71,895	72,160	72,378	72,882	72,505	72,824
人件費	17,482	16,959	16,705	15,891	15,337	15,646	15,227	15,453	15,270	15,177
扶助費	12,750	12,954	13,348	13,786	14,240	14,585	14,941	15,309	15,688	16,079
公債費	4,963	5,240	5,197	5,013	4,756	4,621	4,521	4,457	3,712	3,552
繰出金	10,656	10,805	11,226	11,279	11,198	11,275	11,647	11,617	11,745	11,876
その他	21,313	20,956	20,840	19,990	20,364	20,033	20,042	20,046	20,090	20,140
投資的経費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
収支差額(A)-(B)	2,403	2,221	3,571	2,055	1,674	2,140	1,906	2,032	1,922	2,061
財政健全化目標額(C)	791	1,337	3,571	1,674	1,674	1,674	1,674	1,408	1,408	1,408
財源対策(D)	1,612	884	0	381	0	466	232	624	514	653
(A)-(B)+(C)+(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

推計の考え方

【歳入】

- 市税：国の経済見通しによる経済成長率を参考に2%の成長率を加味して推計しました。
- 交付金：国の経済見通しによる経済成長率を参考に2%の成長率を加味して推計しました。
- 国県支出金：投資的経費に係るものは、投資的経費の見込みに基づき算出しました。
 その他は、扶助費の増分などを考慮し、算出しました。
- 市債：投資的経費の見込みに基づき算出しました。
- その他：平成17年度決算(見込み)をベースに推計しました。

【歳出】

- 人件費：職員数については、「職員100人削減計画」に基づく減員を見込み、推計しました。
 職員給与等については、現行の関係条例に基づき推計しました。
- 扶助費：近年の増加傾向が続くものとして、これまでの実績を勘案し、推計しました。
- 公債費：過去の発行分は償還計画により、今後の発行分は各年度における新たな市債の発行額により算出しました。
- 繰出金：事業費の伸びの過去の推移等や使用料等の一定の見直しを勘案して、推計しました。
- その他：平成17年度決算(見込み)をベースに推計しました。
- 投資的経費：年間60億円としました。

歳出の削減

人件費の削減 健全化目標額 1,120 百万円

退職手当を除いた職員給与は、平成 13 年度の約 151 億円が、平成 17 年度には約 136 億円となり、年々減少している。

10 か年の財政推計では、「職員 100 人削減計画」により積上げた人件費の削減額(約 22 億 1 千万円)や給与構造改革に基づく給与の削減額(約 60 億 7 千万円)を見込んでいる。

【主な取り組み項目】

- ・ 特別職の給与・退職手当の削減
- ・ 管理職手当の削減
- ・ 特殊勤務手当、旅費等の見直し
- ・ 機構改革による組織のスリム化
- ・ 指定管理者制度導入による職員の削減
- ・ 審議会委員報酬の見直し

市民サービスの見直し 健全化目標額 403 百万円

【主な取り組み項目】

- ・ 公共施設の統廃合の検討
- ・ 補助金見直し基準による終期設定や補助率の見直し
- ・ イベントへの協賛企業の募集

行政運営経費の削減 健全化目標額 1,150 百万円

消耗品費・光熱水費等の一般行政経費の削減に努めている。

委託料その他経費についても、仕様の見直しや入札による競争原理をいかすなど、経費削減等を行っている。

【主な取り組み項目】

- ・ 消耗品、委託料などの経常経費の 1%削減
- ・ 外郭団体のあり方の見直し
- ・ 事務事業の効率化(庁内車両の集中管理、リース物件の期間延長等)
- ・ 特別会計への繰出金の抑制

地域力や民間活力の活用 健全化目標額 18 百万円

【主な取り組み項目】

- ・ 地域力を活用した施設の維持管理(歩道の植栽、農業用水路等)
- ・ 施設の管理・運営委託

歳入の確保

市税等収入の確保 健全化目標額 238百万円

市税収入の増減による自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性の尺度となる。

【主な取組み項目】

- ・納税相談の充実
- ・滞納対策の徹底

受益者負担の適正化 健全化目標額 225百万円

使用料金とコストに大きな乖離があるものや現在無料で提供しているサービスについて、適正な料金設定に努める必要がある。

【主な取組み項目】

- ・受益者負担の基準（新設）による見直し
- ・減免規定の見直し
- ・3年ごとの見直しの徹底

その他の収入の確保 健全化目標額 2,545百万円

【主な取組み項目】

- ・市有財産の整理・売却
- ・行政財産の有効活用（コインロッカーの設置等）
- ・有料広告の掲載（バナー広告、公用車両、庁内封筒等）
- ・庁内刊行物の有料化の検討

財源対策

健全化目標額 2,496百万円

【取組み内容】

- ・様々な財政健全化対策を講じても収支の均衡が図れない場合に限り、財源を補てんするための市債の発行や財政調整基金の活用等を行う。

計画策定の背景

本市では、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、昭和 60 年度を初年度とする第 1 次行政改革から、現在の第 5 次行政改革に至る取り組みを通じて、時代の変化に即した効率的な行財政運営に努めてきました。これらの取り組みのなかでは、人件費や内部管理経費の削減を図る一方で、市債の発行や地方交付税制度の時限的改正に伴う臨時財政対策債の活用などにより財源の確保に努め、市民サービスの低下を招くことなく厳しい財政状況の中にあっても収支の均衡を保ってきました。

しかしながら、景気が回復してきているとはいえ、歳入の根幹をなす市税の収入状況が上向きになるまでには至っておらず、地方分権による国から地方への税源移譲の見通しについてもいまだ不透明な部分があるなど、歳入の増加を期待できる要素は少ないものと予測されます。

一方、歳出では、少子高齢化対策に伴う扶助費をはじめ、国民健康保険事業会計等への一般会計からの繰出金や、さらには老朽化した公共施設の維持管理経費などの経常経費も年々増加の一途をたどっており、加えて、懸案となっている投資的事業も着実に進めていかなければならない状況にあります。

こうしたなか、策定中の新しい総合計画にも関連することから、昨年、平成 19 年度からの 9 年間の財政推計を行いました。その結果、仮に投資的経費をゼロとしても 39 億円以上の財源が不足する見込みとなりました。そこで、市長を本部長とする財政健全化対策特別本部を 9 月に設置し、財政の健全化に向けて、今後 10 年間の財政運営を持続可能かつ安定したものにするための取り組みを全庁あげて強化することとしました。

この財政健全化対策特別本部では、短期的健全化策として、平成 18 年度予算編成において、歳出削減に取り組み、一定の効果をあげることができました。

しかしながら、新たな総合計画の着実な実施を図る上でも、さらに中・長期的な対策を講ずる必要があることから、財政の健全化に向けて、その取り組みの核となる「財政健全化プラン」を策定いたしました。今後、市議会や市民の皆様のご理解を得ながら、本プランの実現に努めてまいります。

財政見通しの概要

一般会計を対象に平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間における収支状況を財政見通しとして、「財政見通し（一般会計）」のとおり推計しました。

歳入については、景気回復基調が続くと見込まれるものの、生産年齢人口の減少や短期的には地価の下落傾向の継続などが予想され、歳入の根幹となる市税がほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。また、少子高齢化に伴い、扶助費の財源となる国県支出金については増加し、歳入全体としては、各年度 700 億円前後で推移していくものと見込まれます。

一方、歳出については、人件費が職員 100 人削減計画や給与構造改革などにより、また公債費が市債発行の適正な管理を行うことで減少していきますが、少子高齢化に伴い、扶助費や国民健康保険、老人保健医療、介護保険などの特別会計への繰出金が増加し、投資的経費を仮に平成 18 年度当初予算ベースの 60 億円とすると、各年度 710 億円から 740 億円の範囲での規模が見込まれます。

その結果、各年度 16 億円から 36 億円の歳入不足となりますので、本プランにより財政健全化策と財源対策を講じ、収支の均衡を図り、財政見通しとしたものです。

長期的な財政健全化の基本的な考え方

今後 10 年間を見据えた長期的な財政健全化を実現するためには、まず、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間の財政健全化を図ることが重要であり、この期間の健全化による財源確保の効果は、土地売却等の一時的な財源を除き、その後も継続させていきます。

したがって、この 3 年間で長期的な財政健全化を達成する基礎となるものと捉え、重点推進期間と位置付けました。

長期に安定した財政基盤の構築に向けて、歳出の抑制を着実に図ると同時に、歳入の確保と安定化を図るため、次に掲げる項目を基本として、全庁的に取り組んでいきます。

(1) 財政運営全般

- ・財政体質の転換を図り、長期的な視点から実質単年度収支の黒字化を図れるような財政運営に努めます。
- ・市税や使用料などの自主財源の増収、安定化に努めるとともに、自主財源を基礎とする歳入規模に見合った歳出規模とします。
- ・市民生活への影響に配慮しながら施策・事業の優先順位づけによる財源配分の重点化を行います。
- ・今後の施設改修費の増大等を見据え、基金積立に努めます。

(2) 歳出構造の改善

- ・人件費と行政内部の経常経費を削減します。
- ・市民の理解を得ながら市民サービスのあり方の見直しに取り組みます。
- ・後年度の負担軽減のため、適正な市債の発行により、公債費を抑制します。

(3) 歳入構造の改善

- ・自主財源の根幹である市税の収納率の向上に取り組むとともに、国から地方への税源移譲を働きかけます。
- ・各種サービスの提供にあたっては、負担の公平性の観点から、市民の理解を得ながら受益者負担の適正化に取り組みます。

3か年の財政健全化の取組みと目標額

持続可能な行財政運営の実現に向け、平成19年度から平成21年度までの3年間で財政健全化の重点推進期間と位置づけ、財源確保に取り組めます。

なお、各年度の予算編成の過程において、追加的な取組みや個別の財源確保額については、地方財政計画や制度改正等を踏まえながら、検討していきます。

財政健全化推進項目と目標額

単位:百万円

項目	19年度	20年度	21年度	健全化目標額
(歳出削減)	555	1,014	1,122	2,691
人件費の削減	298	409	413	1,120
行政運営経費の削減	190	432	528	1,150
市民サービスの見直し	67	165	171	403
地域力や民間活力の活用	-	8	10	18
(歳入確保)	236	323	2,449	3,008
市税等収入の確保	71	81	86	238
受益者負担の適正化	15	70	140	225
その他の収入の確保	150	172	2,223	2,545
(財源対策)	1,612	884	-	2,496

推進にあたって

財政健全化の推進にあたっては、限られた予算の中で市民ニーズに的確に対応するとともに、持続可能な行財政運営を行っていくため、「長期的な財政健全化の基本的な考え方」に基づく取組みを実現することが重要です。

そこで、以下の項目に従い、市議会や市民の理解と協力のもとに、全庁をあげて本プランに取り組み、本市の財政健全化を推進していきます。

【全庁的な推進体制の確立】

財政健全化対策特別本部は、引き続き本プランの推進体制の中心として位置付け、同本部の下部組織として、本プランの進行管理や健全化に係る各種の基準等を検討する組織を立ち上げます。

また、各部局においても本プランを着実に実行できるような推進体制を整えます。

【予算編成へのプランの反映】

各年度の予算編成にあたっては、本プランに掲げる取組み内容に則り、枠配分方式も活用した中で、各部局の権限と責任のもとに行っていきます。

【着実な進行管理と市民への公表】

本プランの項目ごとの効果については、着実に進行管理を行う中で、実施結果を把握するとともに、その内容の検証を行い、結果については市民に公表していきます。

【プランの見直し】

本プランの財政健全化目標額については、その時々の本市の財政状況に応じ、効率的・重点的に行政サービスを提供するための財源確保を目指し、検証結果も踏まえて、随時見直しを行っていきます。

財政見通し（一般会計）

主な歳入・歳出項目の推移

